

山形県水道ビジョン策定検討会 第2回議事録

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 11 日（月） 14：00～16：00
- 2 場 所 山形県自治会館 602 号室
- 3 委 員 山形大学名誉教授 國方敬司
管理栄養士（山形県栄養士会医療事業部所属） 黒川あゆみ
酒田市上下水道事業管理者 須田聡
株式会社フィデア総合研究所上席理事 太刀岡保
山形県上下水道事業管理者 長谷川博一
東北公益文科大学准教授 三木潤一
（山形県消費生活団体連絡協議会会長 後藤とし子）
委員 7 人中 6 人出席 ※（ ）は、欠席委員
- 4 事務局 山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局食品安全衛生課
課長 須藤正英
課長補佐 佐藤博文
課長補佐（水道事業担当） 上林和彦
水道事業主査 伊藤栄太郎
- 5 オブザーバー 山形県企画振興部市町村課 石山課長補佐
山形県企業局水道事業課 荒木課長
山形県企業局水道事業課 村上課長補佐
- 6 資 料 山形県水道ビジョン策定検討会（第2回） 次第
第2回山形県水道ビジョン策定検討会 出席者名簿
資料1 山形県水道ビジョン策定検討会 第1回議事録
資料2 第2回山形県水道ビジョン策定検討会説明資料
資料3 水道広域化の形態（パターン）と期待される効果と課題
資料4 山形県水道ビジョンに係る意見(第2回目)について(水道事業者)

7 審 議

【事務局（司会）】

ただいまから「第2回山形県水道ビジョン策定検討会」を開催させていただきます。県食品安全衛生課課長補佐の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。はじめに、食品安全衛生課須藤課長によりご挨拶申し上げます。

【須藤課長】

食品安全衛生課長の須藤でございます。委員の皆様におかれましては、12月、師走のお忙しい中、御多用中にもかかわらずお集まりいただきましてありがとうございます。本日の策定検討会につきましては、山形県水道ビジョンの構成、特に将来の理想像を目標ですけれども、その実現に向けた取り組みといったビジョンの骨格となる3つの項目につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。是非、忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（司会）】

本日の出席の皆様は、手元の資料、次第の次に入れさせていただいております。前回、所用により御欠席でありました山形県栄養士会の管理栄養士黒川あゆみ様に御出席いただいております。後藤とし子委員につきましては、本日都合がつかないということで前もって御連絡をいただいているところです。

本日の会議時間でございますが、概ね2時間、午後4時の終了の予定で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、國方会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【國方会長】

それでは、さっそくですけれども議事の方に入っていきたいと思えます。1番から進めさせていただきますと思います。山形県水道ビジョンについてということで、まず最初に事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

- ・山形県水道ビジョンについての説明

【國方会長】

ただいま事務局の方から、かなり詳細に御説明いただいたわけですが、特に休憩をとらなくてもよろしいでしょうか。このまま進めさせていただきます。

事務局からの御説明いただいた内容について、何か分からなかったということで確認したいような点がございませぬでしょうか。それでは、後でまた、気がついた時点で確認の質問をいただくということにしまして、最後に論点を示していただきました。将来の理想像につ

いて、実現方法、手順、形態という、こういったことについて、御意見を賜りたいというのが今回の主旨であると思います。県としては、とにかくこのビジョンを策定して、統合をああいう形の地域連携を進めていきたいというところに、それを利用できるような状況にしていきたいということであろうと、私はお聞きしながら考えていたところなのですけれども、その点で、やり方そのものは最後に御説明いただいたように、いろいろあり得るという中で、まずはビジョンに盛り込む点でいろんなご意見をいただいて、うまく反映させていきたいということです。

まず最初に、須田委員から御意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

【須田委員】

論点、意見をいただきたいポイントにつきましては、基本的にはこの通りで私はよろしいのではないかと思います。

一点目の「広域化・広域連携」による経営基盤強化を目標とするということにつきましては、さきほど、P20 から料金回収率の御説明をいただいたわけですが、これをみましても現行料金のままでは10年以内で半数以上、20年以内でほとんどの事業体が100%を下回るという見込みになっております。スピード感をもって広域連携を進めていかないと、効率的な水運用と施設運用とはかけ離れた更新事業等を個々の市町村ごとにやらざるを得なくなるのかというふうに思います。そうした場合、結果的には、平成17年に市町村合併をしているわけですが、市町村合併前の酒田市と一緒にになりました旧松山町、その当時合併前は日本一高いと言われる水道料金でございましたけれども、そういった自治体をまた生み出すことになりかねないというふうに思います。松山町は統合後、料金は一般家庭で約二分の一まで減額になったわけですが、これからの統合は、更新需要等々を考えますと、値下げをするための統合ではなくて、更新需要を踏まえた値上げ、どうしても必要になってきますので、これをいかに圧縮できるのかというところが重要なポイントになるのではないかと考えております。

もう一点、広域連携等推進協議会の設置の関係でございまして、これは、P39の方で交付金の活用についてご説明をいただきました。この交付金は平成41年度までということになっております。最長の10年間活用を図るためには遅くとも、31年度までに広域的連携等推進協議会の設置が必要不可欠なのではないかなというふうに考えております。これが、庄内の受水団体の意見でもあります。交付金申請のタイムリミットを考えた場合でも、協議会立上げが最初のステップであることの方が望ましいというふうに思っているところでございます。ということで、この点についても県の方からお示しいただいたこの案で、是非進めていただきたい、進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

【黒川委員】

今日のお話を聞いて、この論点、ここに書かれている通り進めていただいていると思います。スケールメリット等の話しがあったのですけれども、ちょっと畑とか違う話かもしれないのですけれども、私は病院勤務なのですけれども、ちょっと規模の大きいグループ病院

に勤めておりまして、そこで、管理栄養士として働いていて、やっぱり大きいところで働いているとスケールメリットは働くと思います。なので、スケールメリットが働いて安くなるのと、あと広域化をして補助金が入ってくるというところで、お金の面でメリットがあると思いますので、すごくいいお話だと思います。以上です。

【三木委員】

分かりやすく説明していただいております。私の方からは、「広域化・広域連携」による経営基盤強化を目標としてよいかとのことに関しましては、私も基本的に賛成なのですが、その際、どういう部分で費用が削減だけでなく上がるのかということも考えて、上がるのと下がるのとそれで本当に経費や費用を削減する効果が期待できるのかということを実に検討しなければいけないのかなということが思っているところでございます。

その際に、スライドの方でもお話しがあったわけですが、水道の話だけというよりは、やはり他の諸々な事も合わせて考えなければいけないと思うのですが、例えば今のこの状態のまま広域化といっても削減の効果はかなり限界があるのかなと思ひまして、これも非常に難しいですが、コンパクトシティとか、そういうような構想とかも合わせた設定も必要かとございまして、そういうのは県としてはどのようにお考えなのかということも伺いたいと思つたところではあります。

他にお尋ねしたい点としましては、費用の削減ということで、例えば先ほど、将来の見通しで料金がこのくらい上がっていくのを資料として見させていただきましたが、この計算の中では統廃合とかによる削減を踏まえた料金の上昇ということではなくて、そこは全然考えずということなのではないでしょうか。

【事務局】

今の形のままでということではあります。

【三木委員】

わかりました。

あと、水道ビジョンというものが、16都道府県で策定済みという話をいただきましたけれども、各ビジョンとはどのような内容か特徴かということが非常に気になるところで、地域の特性を踏まえた広域化みたいなところがあげられているのであれば参考になるのかと思ひまして、教えていただければと思ひまして、以上でございます。

【國方会長】

まず最初にコンパクトシティというかそのような計画も含めて、県の方であるのかどうかということをお願いいたします。

【事務局】

コンパクトシティということで、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画ということでは、鶴岡市さんの方で策定しております。他にも今後コンパクトシティの考え方のまちづくりは広がっていくのかなと考えております。どちらかという水道の場合、これまでは給水区域を大きくとって、どこにでも迎えに行きますよというような区域を設定する、給水区域の設定はどちらかと大らかな部分もあったのですけれども、先生おっしゃるように、効率的な施設整備を進めていくにはコンパクトなまちづくりと連動して、給水区域を今後は考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。今、水道法の中では、一度給水区域にして給水を開始してしまうと、給水区域を廃止しづらい法律となっております。基本的な社会基盤ですので、勝手に行政の都合で縮小しづらい仕組みとなっておりますが、国の方でも水道法改正に関連して、どういうようにしたら区域を縮小することができるのかという基準を作るということも聞いておりますので、そういったものも合わせて、これからコンパクトシティの施策と連動した、まちづくりと連動した水道整備というのを進めていく必要があるのではないかと考えております。

【國方会長】

もう一つ先行して作っている県の、香川県については前回御説明をいただいたのですが、どういう特徴があるのかといった点、もし、分かるということでしたら、もしすぐには難しいようであれば次回でもいいのですが、分かる範囲で結構ですが、よろしく願います。

【事務局】

香川は県内一水道ということで、同じように県内一水道とうたっているのは、大阪、埼玉で積極的に広域化を進めていこうというような色がでてきているビジョンがあります。その他にも、やはり圏域ごとに広域化を検討していこうということが各ビジョン共通しています。

水道ビジョンには各事業者のビジョンもあり、それは一つ一つの水道事業者でこれからこうしていこうというものを作るのですが、都道府県は事業者でもないのに何故策定するのかというと、水道事業の将来を考えるに当たっては、広域的に市町村の枠を超えた検討が必要不可欠である、複数の市町村の連携について推進する役割として都道府県が旗振り役をする必要がある、ということだと思います。

「都道府県水道ビジョン作成の手引き」をみますと、広域化について記載する項目が設けられておりますので、広域化に触れていないビジョンは基本的にはないと思います。ただ、山形県の場合のように、広域化に向けてこういった進め方をしたらいいのではないかと、という手順を具体的に示しているビジョンは今まであまり例がなかったのかな、というふうに思っております。

【國方会長】

それでは、太刀岡委員お願いいたします。

【太刀岡委員】

御説明ありがとうございました。論点4点あるのですけれども、まず将来の理想像について、こういった広域連携による経営基盤強化ということなのですけれども、特に、小規模の事業者さんはこれ以外に方法はないのかなというふうに思います。これを目標とすることについてはいいのではないかと考えます。ただし、やはり御説明にもあったように、広域化しただけではバラ色ではないということで、民間企業の場合でも、合併した場合に重要なのはポストマージャーインテグレーションという経営統合した後のマネジメント、これが大事だということです。広域連携、統合後にこういう事をやっていくということについてはある程度は明確にした方がいいのではないかと思います。

それから、広域化する一つのメリットの中では、設備の縮減ですね、これが大きなメリットになるのですけれども、浄水場の統廃合は地理的には難しいということなので、先ほどお話しがありましたように、管路の縮減というのもある程度考えていかななくてはならないのではないかと思います。

二点目の理想像を踏まえた実現方策についてということですが、給水事業を含めて4圏域に分かれているわけですが、それぞれの事情においてやるということで、この4圏域ごとに検討するということによろしいのではないかと思います。但し、最上圏域の場合は人口が将来的に水道事業の採算に乗るか乗らないかの5万人程度まで減少すると予測されていますので、4圏域で検討するのだけでも、それをまたいでさらに大きな統合も検討していくことも一応選択肢としてあるということも入れてはいいのではないかなと思います。

広域化に向けた手順については、広域連携等推進協議会をまず設置することでよろしいのではないかと思います。水道事業が比較的採算がとれている事業者と、採算が厳しい事業者間でボトムのところから意見を交換しても中々収斂していかないのではないかと思います。そうすると、ある程度首長さんなどトップダウンというところも必要ではないかなと考えます。

それから、広域化の運営母体の形態については、先ほどありましたように地域の特性を踏まえて検討されるということでもいいのかと思いますが、やはり先行したケースがあると、非常にいろんなことが検討しやすいのではないかと思います。伺うと庄内圏域はいろんなご経験があるということで、かなり進んでいるというふうに思われますので、先行するケースとして、そこを他の圏域の方も参考にさせていただくということは、検討していく上での一つの考え方ではないかと思います。

【長谷川委員】

どうもありがとうございました。最初に、前回もお話しをさせていただいたのですが、P32の将来の理想像の中で、適正な水道料金の設定という項目がありますが、先ほどからの説明を聞いても、管路の更新や、浄水場の更新をやっていけば必然的に料金が高くなり、4地域での料金格差が出てくる。このような中で適正なというのは、どのような水準を適正としているのか、正直分かりません。広域化をしていかないと、これからの水道事業体は成り立たないという方向性は理解しているのですが。

それから、先程の説明の中の、将来の見通しと料金回収率と老朽化を見ると、県の企業局さんにおいても老朽化がかなり出てくる。そうすると、企業局から水を頂いている事業者としては、水代金と管路の耐震化をするための経費を確保するため、水道料金を値上げせざるを得ない。山形県の特徴として、用水供給事業者であります県の企業局さんとの関係を今後の広域化を進める入口として、整理しておくことが重要であり、それと末端供給している水道事業者がどう関わりをもっていくかが重要と考えています。

今、1 m³ 200 円の料金が、これが1 m³ 400 円ですよと言われた時、これも適正ですよと考えていくのは問題があるのではないのでしょうか。水道は、公営企業であり市町村が主体となって独立採算を基本として行う事業者であることは理解していますが、命の水に対して、法外な水道料金を賦課していいのかと言われたとき、福祉とは行き過ぎのような感じもしますが、やっぱり独立採算だけではなくて、一般会計からの繰入とかいろいろな知恵を出していくことも大切であると考えています。

それから、100%受水している水道事業者の方がどちらかというと料金は、自己水源を持っている事業体に比べ高い傾向にあります。これを広域化の中で自己水源の統合を行った時、果たしてどういう姿が見えてくるのかという部分も丁寧に書いて欲しい。

もう一つは、広域化という部分を進めていく時に是非書いて欲しいのは、災害の視点です。山形市の場合でみますと、山形盆地活断層をリスクの対象として考えています。ですから、老朽化という部分もありますが、活断層などの災害を意識した中でどう強靱化をやっていくのか。施設の配分をどうもっていくべきか強く意識して考えていく必要あるのではないかと。その場合、活断層を境に、東と西みたいなことを考えたとき、例えば県企業局さんの浄水場が活断層の西側にある場合は東側にある浄水場を災害拠点浄水場などといった広域的な機能を持たせていくような考え方もあっていいのではないかと思います。

最後に、広域化について経営基盤ということについては、私も賛成です。それから、今回の資料では、50年先を見据えた理想像ですよという迫り方が出ていますが、中々見えにくい感じがします。

一つお聞きしたいのは、県内一水道という形を目標ということではなくて、4圏域の中での広域化を目標に掲げた理由を後で教えていただければと思います。

後は、協議会については、さきほどご説明していただいたことによろしいと思います。ただ、メリット性を感じられないという部分もあるので、私はもう少し県が、事業主体ではないのですが、その糊付け役的な意味とか、やっぱり財政的には無理なですよ、弱いところは、広域化しても限界線はあると思います。そこを何とか、一般会計みたいな形としての、それはおかしいよと言われるかもしれませんが、私は言わせていただきました。よろしく願いいたします。

【須田委員】

長谷川委員のご意見に関連して、私の方から一つだけ発言をさせていただきます。水道用水供給事業者の役割という部分で、P56の方に表題の部分では文言がみあたりませんが、具体的に中を見ますと、特に触れられた文言が出てこない。定住自立圏の枠組みを利用した

という表が載っていますが、定住自立圏を使って統合をしているというところは、埼玉県の秩父広域ぐらいかなというふうにみておりました。あえて、なんでこれなのかなと疑問に思ったところです。

最初の話しに戻りますが、水道用水供給事業者の役割の関係で、長谷川委員の方からも御指摘がありましたけれども、実は平成 28 年度の決算で申し上げますと、酒田市の水道事業費用 25 億円です。そのうち現金支出が 15 億円、現金支出の中で受水費、つまり広域水道にお支払いする金が 5 億円です。鶴岡市の場合は、費用が 34 億円でこれから減価償却費を除いた現金支出が 23 億円です。23 億円のうち受水費が 14 億 5 千万円です。酒田市の場合は、自己水源があるということで比率が低くなっていますが、鶴岡市の場合は現金支出の 63%が受水費で占められているわけです。この部分というのは、残念ながら我々の自助努力、経営努力で全く及ばない部分でございます。どうしても、残る比率の部分で経営努力をしてこなければならなかったということで、酒田市の例を申し上げますと、例えば、施設設備の運転管理等の業務委託を導入したり、料金徴収等の包括的な業務委託、鶴岡市さんも今年度から委託に切り替えましたが、そういったことをやりながら、酒田市の場合は、平成 17 年度合併直後の職員 71 名でしたけれども、今、平成 29 年度当初で 33 名です。半分以下まで減らしているわけです。こういったことをやりながら、現行料金での経営を維持してきたわけですが、事業者単位での費用削減努力というのは、そろそろ本当に限界を迎えているかなとそういうふうに思います。そういう意味でも、垂直統合、要するに用水供給事業者の方との統合なくして、コストパフォーマンスはほとんど期待できないかなというふうに思っているところでございます。要するに、用水供給事業者さんは製造卸、我々の場合は小売販売というふうにやっているのですけれども、小売販売だけがいくらまとまっても、コストパフォーマンス的には、大きな期待はできないだろう。やはり、製造から販売まで一つの企業が手がけるという、こういう形態にしていかない限り、本当に意味でのコストの圧縮は図られないのではないかなというふうに思っているところでございます。

【國方会長】

ありがとうございます。いろいろな論点で御指摘があって、それについて県の方で御説明いただきたいわけですが、まず最初に、県の企業局の方の関わりの点から、御説明いただければと思います。

【事務局】

山形県の水道の特徴としては、県の企業局において運営しております用水供給事業が 4 ブロックにあって、そこから受水している団体の数が多いわけでございます。広域化にあたっては、当然、その議論は避けて通れないというふうには思っております。ですので、今回、水道用水供給事業者の役割ということでは、地域の中核となる水道事業者及び用水供給事業者ということで、書かせていただきまして、やはりその組織力、技術力そういったものがありますので、地域の中核となる水道事業と一緒に検討を進めていきたい、いっていただきたいというものを示していきたいというふうに思っております。

ただ、これにつきましては、今後、各圏域の状況によりまして、企業局の水道用水供給事業との調整などを今後進めていかなければならないなということでございますが、水道ビジョンの方では具体的に企業局の方の水道用水供給事業の形態といったところでまでは、まだ書ける段階ではないかなと思っております。今後、その部分については、圏域ごとに考えていかなければならないというふうに思っております。

【國方会長】

ただ、長谷川委員から言われた県の用水供給事業の部分が例えば、管路の更新とか遅れて、そういうことから言うと、単に今の水道事業者だけでなく、県の用水供給の費用が上がっていく可能性があるのではないかと、そういうことも含めてどうなっていくのかということが検討の中で重要なポイントでもあるのだということで、かなり御心配なさっているように私には聞こえたのですが、長谷川委員そういうことですよ。

【長谷川委員】

そうです。ですから、もう少し、用水供給事業という形で、県の企業局さんが、この山形県の水道、そこを抜きにしては避けていけないです。特徴として、4ブロック化しているのも、そこで4ブロックとなっているので、もう少しそこら辺の関係を書き込みしていただく必要があるのかなと思います。

【國方会長】

是非、そこら辺もご検討いただければ、出来れば次の会ぐらいにそういうところの書き込みをしていただければ、恐らく、水道事業をやってらっしゃる方にとってみれば、安心できると思います。先程、酒田市さんのお話を聞いていても、酒田市と鶴岡市との現金の費用支出の大きなポイントは、結局、県（企業局）への用水の支払いの額が正に差となって出てきているとなると、そういう分と言えば、将来的な県の用水の費用がどうなるのかというのがかなり大きな経営上の問題となってくるという、そういう御指摘でもあると私は思ったもので、是非、そこら辺、どうなっていくのか、そういうことで、単に水道事業者さんだけの協議だけでは済まないところであるというような、実際事業をやってらっしゃる方から言うとそういうような感じがあると私は聞いたもので、是非よろしく願いいたします。

それから、災害リスク、活断層はいかがですか。

【事務局】

当然、大事な観点だと思います。水道ビジョンの中でも「強靱」という部分がありますので、その部分で、そういった考え方についても示すことができると考えております。

【國方会長】

是非、その辺進めていっていただければと思います。

私としては委員の皆様が御指摘したのは、ごもっともなことだと思っているところがあり

まして、是非、出てきた御意見を御検討いただいて、この中で盛り込んでいただきたいと思います。

やはり、一方で、酒田市さんもおっしゃってるわけですけども、早くこれを策定して、協議会を立ち上げて、実際に補助金が活用できる状況になっていかないと、乗り遅れるとまた、それはそれでせっかくのチャンスが使える機会が失われてしまうということもありますので、出来るだけ速やかにこのビジョンを策定して、補助金もきちんと活用できる、それに、恐らく、もう一つ問題なのは、これからの水道事業者として、管路更新とか施設更新とかそういったところでも、そちらの策定とこちらの協議とのある種、競争状態でもあると思いますので、そこら辺でも速やかに進めていただきたいと思います。

あとは、協議会では、是非に単に統合とか広域連携とかいうことではなくて、広域連携であることがどう形でメリットを生み出せるかということを検討する協議会にいただきたいと思います。そのためには、一方でどういう形でハードルがあって、ハードルを乗り越えるためのやり方をどうであるか、そういったところをきちんと協議するのが協議会であると思いますので、そこら辺を今後詰めていかなければならないことだろうと思っております。

委員の皆様は特に、何か御発言最後によろしいでしょうか。

【長谷川委員】

4圏域というような方向性を出したのは、県内一水道とかですね、そういう方向ではなくて、4圏域のまとめか方をした分については、見解をお願いします。

【事務局】

ビジョンの目的が、経営基盤の強化によって住民の皆さまが安全で安心な水を持続的に供給可能なことが水道にできるようにするとした場合、県内一水道というのが絶対なければならないかといったことを考えたとき、そうでない場合というのも考えられるのではないかなというようなことから、県内一水道という言い方よりは、まず4圏域の広域連携を図って、その上で必要に応じてそれ以上の広域化を図っていくという方向性にしたいということです。

【國方会長】

恐らく、長谷川委員のご発言は、例えば、最上地域といったところを考えると、その弱点をどのようにカバーできるかという問題にも関わっている御発言かなと。

【長谷川委員】

もっと広くという考え方が出されるのかなと思ったものですけど、あくまでも4圏域でやって、もし、先もそこで終わりではなくて、可能性があれば、そういうこともありますよという理解ということですね。

【事務局】

はい。

【國方会長】

よろしいでしょうか。

それでは、次回の開催について事務局の方から御説明いただければと思います。

【事務局】

今回も様々な御意見を伺いました。御意見を踏まえまして、素案づくりという形になっておりますので、少し時間をいただいて、今のところ2月頃にもう一回開催させていただければと思いますが、詳細については後日調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

【國方会長】

どうもありがとうございました。

非常にいろいろな御意見が出ましたので、委員の御意見を集約しながら、御検討を進めていただければと思います。

どうもありがとうございました。

【事務局（司会）】

國方会長、会議の方ありがとうございます。

これをもちまして、第2回山形県水道ビジョン策定検討会を閉じさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以上